

政策 III-1-(1)-①

1. 政策及び目標等

政策	個人投資家の参加拡大
達成すべき目標	個人投資家の金融・資本市場への参加が拡大すること
目標設定の考え方及びその根拠	良質で多様な金融商品・サービスを利用できる、利用者の満足度が高い金融システムを構築し、「貯蓄から投資へ」の流れを加速させ、リスクに柔軟に対応できる経済構造を構築していく。
測定指標	個人金融資産に占める株式・投資信託の割合

2. 17年度重点施策等

17年度重点施策	<ul style="list-style-type: none">① 「投資サービス法（仮称）」の制定に向けた作業の実施② 金融資産の有効活用に資する金融税制改革の一層の推進及び改正証券税制の広報③ 民間による個人株主の育成・拡大に向けた取組みに対する支援
参考指標	<ul style="list-style-type: none">① 「投資サービス法（仮称）」の検討状況、証券市場への個人投資家の参加状況（個人金融資産に占める株式・投資信託の割合、個人株主数、特定口座数の推移）② 税制改正及び広報の状況、証券市場への個人投資家の参加状況（同上）③ 個人株主育成・拡大に向けたイベント等の開催状況、証券市場への個人投資家の参加状況（同上）

3. 政策の内容

現在の我が国の金融システムにおいては、間接金融偏重を是正し証券市場を通じた適切なリスク分散を図るとともに、金融の自由化、国際化の進展にともなう利用者の多様なニーズに応え、新しい成長分野にも円滑に投資資金を供給することが必要となっています。

このような、利用者の満足度が高く、国際的にも高い評価が得られるような金融システムを「官」の主導ではなく、「民」の力によって実現するため、平成16年12月末に公表した「金融改革プログラム」に基づき、各種施策を着実に実施するとしており（「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」など）、証券市場についても、幅広い投資家の参加する真に厚みのあるものとするため、個人投資家の積極的な市場参加を促すための環境整備を図ることが課題となっています。

このため、誰もが投資しやすい市場の整備、投資家の信頼が得られる市場の確立、

効率的で競争力のある市場の構築等の証券市場の構造改革を着実に実施していくこととしました。

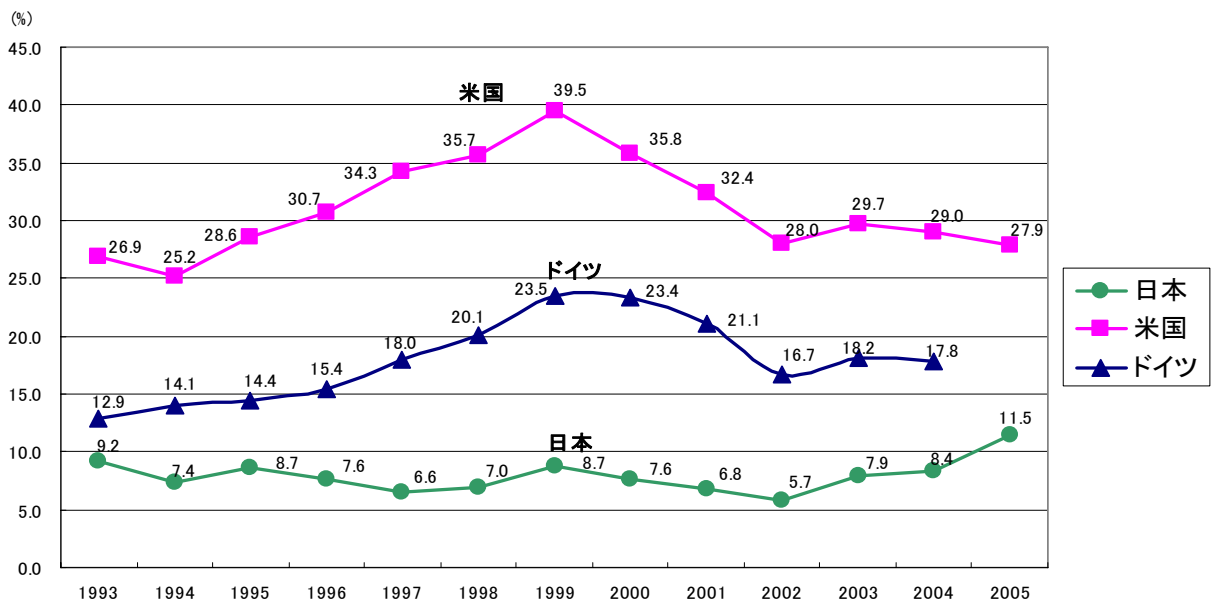
4. 現状分析及び外部要因

金融庁としては、これまでも、日本版ビッグバンを始め、「証券市場の改革促進プログラム」（14年8月公表）の着実な実施や、「証券取引法等の一部を改正する法律」の制定（16年6月公布）等、所要の制度整備を行うとともに、「特定口座」の導入（15年1月）、上場株式等の譲渡所得の税率軽減（15年1月）や配当所得に係る税率軽減（15年4月）を求めるなどの取組みを進めてきました。

このような中、17年の株式市場においては、個人の売買シェアが2年連続で3割を超え、家計の金融資産に占める株式・投資信託の割合が年度ベースで3期連続増加するなど（【資料1】参照）、家計における「貯蓄から投資へ」に向けた動きが見受けられます。

しかしながら、個人金融資産に占める株式・投資信託の割合は、アメリカで27.9%（2005年末）、ドイツでは17.8%（2004年末）であるのに対して、日本では近年増加してきているものの、依然として、11.5%（2006年3月末）にとどまっており、活力ある証券市場の構築のためには、なお一層、個人投資家の積極的な参加を促していく必要があります。

【資料1 個人金融資産に占める株式・投資信託の構成比（日・米・独）】



（注）日本は年度ベース（3月末）、米国とドイツは年末ベース（12月末）の数字。
ドイツの2005年は未公表。

日本、米国、ドイツともに家計＋民間非営利団体の数字。
(出典) 各国資金循環統計より作成。日本：日本銀行、米国：FRB、ドイツ：ブンデス
バンク

5. 事務運営についての報告及び評価

(1) 事務運営についての報告

① 投資者保護のための横断的法制の整備に向けた作業の実施

利用者保護の拡充と利用者利便の向上、また市場の公正性・透明性の一層の向上等を図るため、18年3月13日、「証券取引法等の一部を改正する法律案」及び「証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」を国会に提出しました（同法律案は6月7日に可決・成立し、6月14日に公布されました）。

② 金融資産の有効活用に資する金融税制改革の推進

15年度以降、累次の税制改正において、証券税制の大幅な軽減・簡素化が図られてきているところですが、18年度改正においても、個人投資家の利便性向上の観点から、特定口座に係る年間取引報告書の交付の電子化が可能とされ、また、特定口座に係るみなし廃止制度の適用除外措置が設けられることとなりました。

③ 民間による個人株主の育成・拡大に向けた取組みに対する支援

これまでに証券投資経験のない層の証券市場への参加を促すため、日本証券業協会や投資信託協会等が全国24会場で開催した「証券投資の日」イベント（17年10月）や全国20会場で開催した「春季証券投資セミナー」（18年2月）等、各種イベント等に対し「金融庁後援」名義を付与しました。また、「お金の使い方と地域社会について考えるシンポジウム」を大阪（17年12月）、千葉（18年1月）で開催し、投資知識の普及に努めました。

(2) 評価

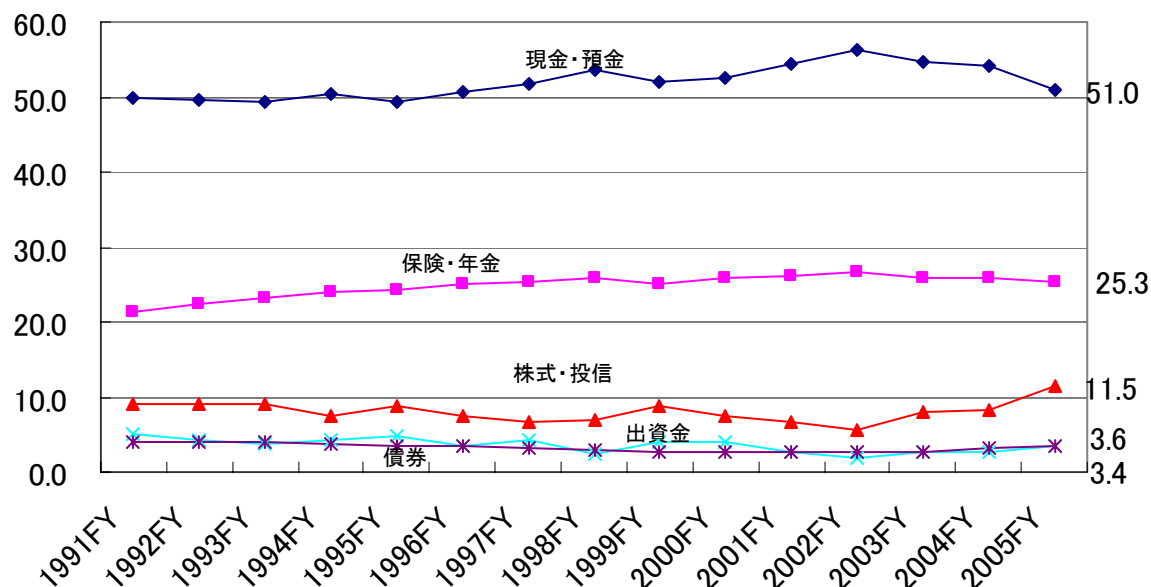
17事務年度においては、個人投資家が投資しやすい環境を整備することに必要と考えられる措置を適切に講じたものと考えています。

また、以下にみるように、個人投資に関する指標については全般的に向上する傾向がみられ、これらの措置が一定の役割を果たしたものと考えています。

① 個人金融資産に占める株式及び投資信託の増加

17年度の個人金融資産に占める株式・投信の構成比は11.5%（対前年度比3.1ポイント増）、出資金の構成比は3.6%（同0.9ポイント増）となっており、個人金融資産の直接金融への動きが進んでいます。

【資料2 個人金融資産の内訳】



出典 日本銀行「資金循環統計」

② 個人の株式保有額の増加

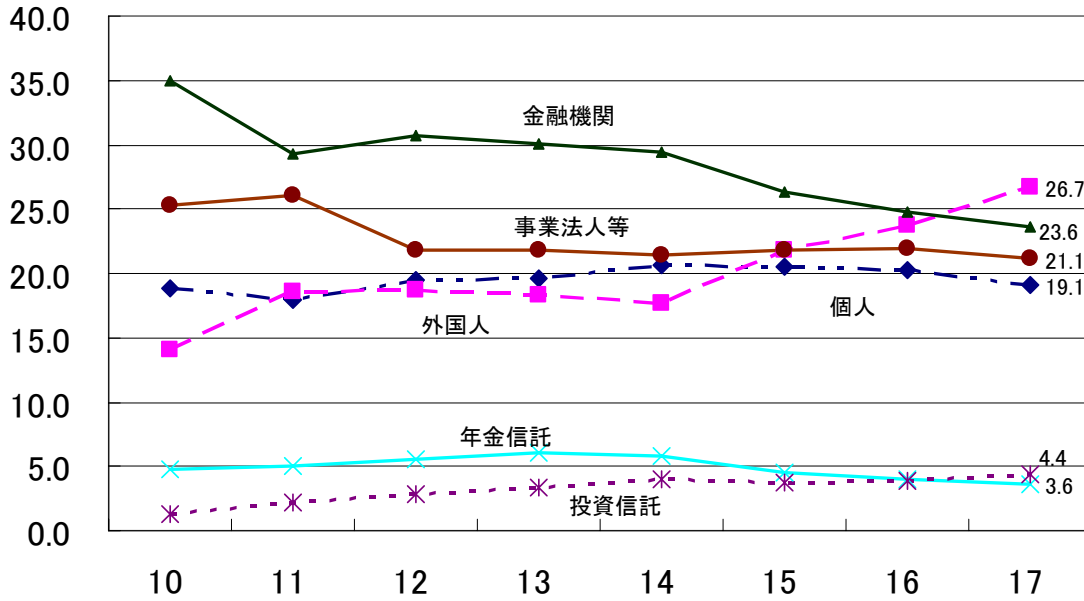
17年度株式分布状況調査（全国証券取引所）によると、17年度末現在の個人の株式保有額は、109兆4,664億円（対前年度末比31兆2,691億円、40%増）となっており、個人投資家の証券市場の参加が着実に進んでいます。

【資料3 投資部門別株式保有状況】

年度	平16		平17		増減額	増減比率
会社数(社)	2,775.0		2,843.0		68.0	
	億円	%	億円	%	億円	%
合計	3,692,819.0	100.0	5,745,609.0	100.0	1,889,071.0	51.2
①政府・地方公共団体	7,173.0	0.2	9,724.0	0.2	2,550.0	35.5
②金融機関	1,261,636.0	32.7	1,812,866.0	31.6	551,229.0	43.7
③証券会社	44,813.0	1.2	79,020.0	1.4	34,207.0	76.3
④事業法人・その他の法人	845,643.0	21.9	1,214,222.0	21.1	368,579.0	43.6
⑤外国人	915,297.0	23.7	1,535,111.0	26.7	619,814.0	67.7
⑥個人	781,973.0	20.3	1,094,664.0	19.1	312,690.0	40.0

出典 全国証券取引所「株式分布状況調査」

【資料4 投資部門別株式保有比率の推移】

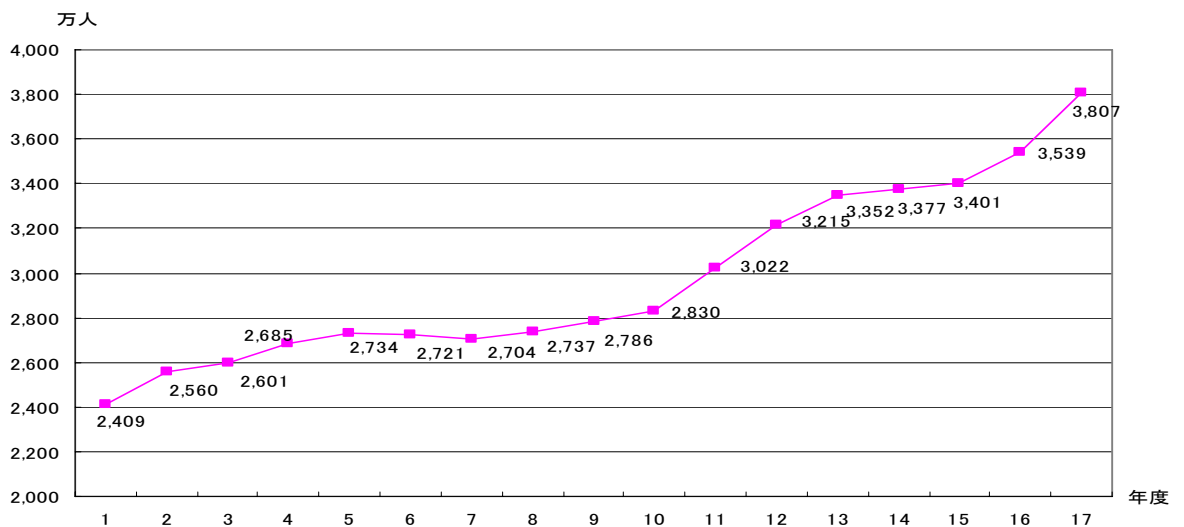


出典 全国証券取引所「株式分布状況調査」

③ 個人株主数の増加

平成17年度株式分布状況調査（全国証券取引所）によると、17年度末現在の個人株主数（延べ人数）は約3,807万人（対前年度末比268万人増）となっており、個人投資家の証券市場への参加が着実に進んでいます。

【資料5 個人株主数の推移】

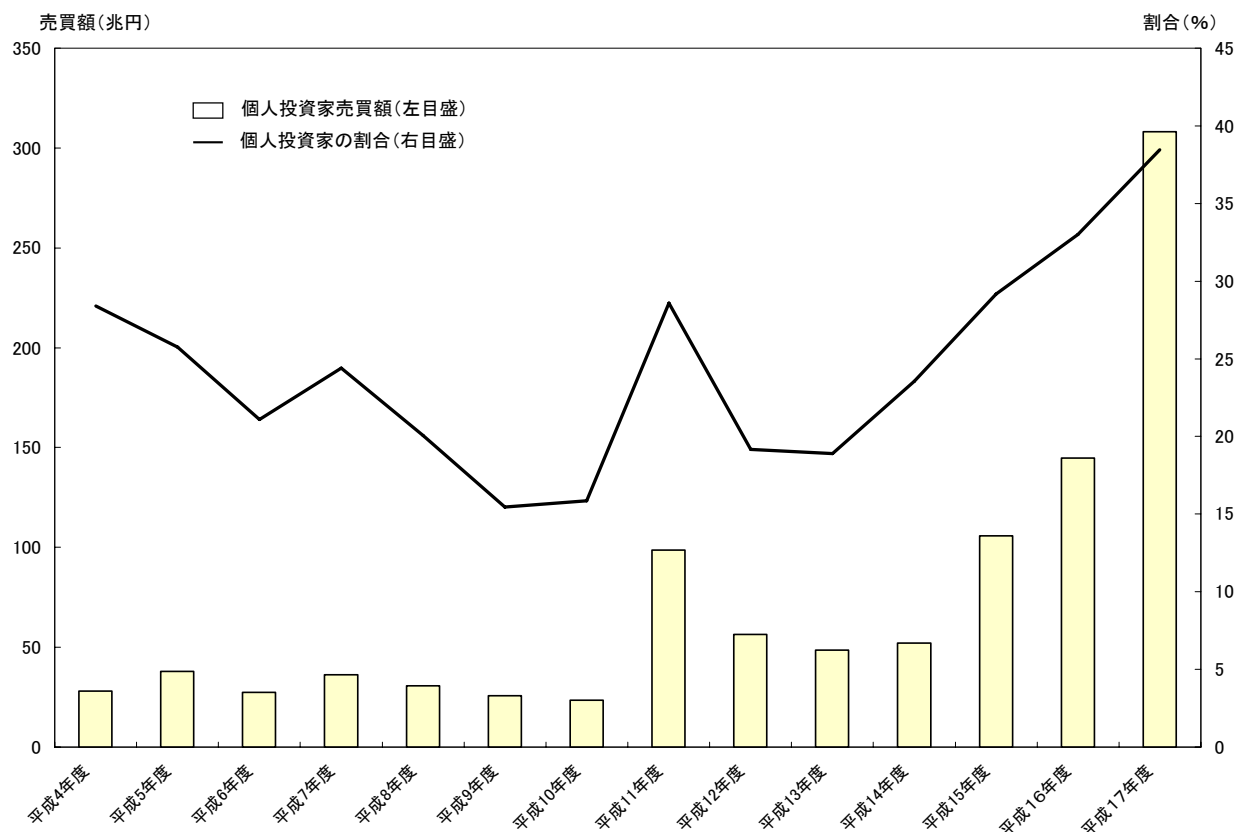


出典 全国証券取引所「株式分布状況調査」

④ 株式売買状況

個人の株式売買高（委託売買高、三市場合計）をみると、17年度は約308兆円となっており、対前年度比で163兆円増加しています。また、株式売買高（同上）に占める個人の割合は17年度で38.5%となっており、対前年度比で5.5ポイント増となっています。このように、個人の株式の取引が活発化しています。

【資料6 個人投資家の株式売買高】



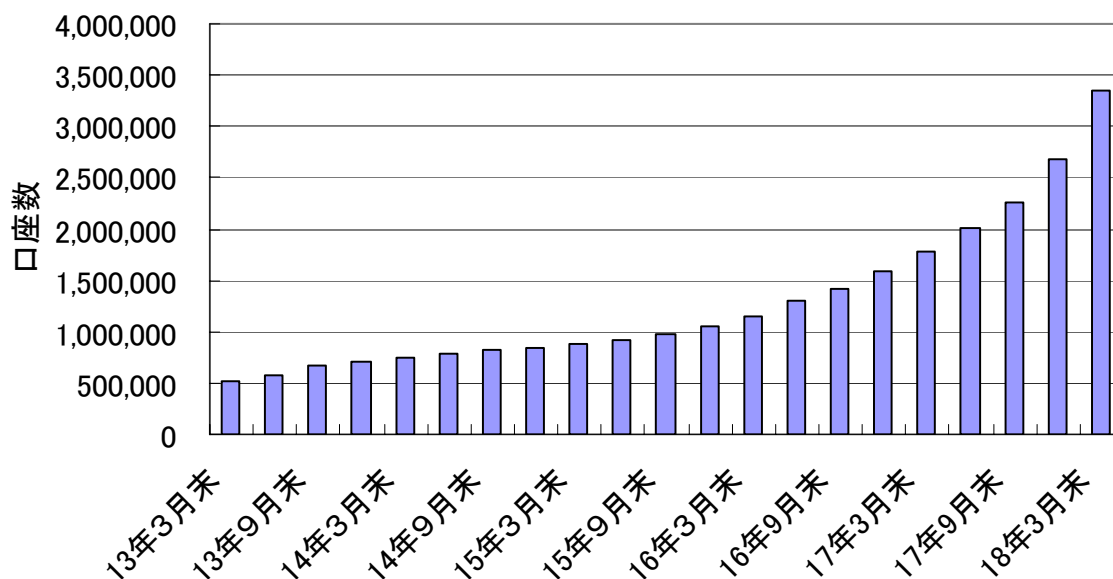
出典 東京証券取引所

⑤ インターネット取引の増加

18年3月のインターネット専業大手証券会社5社の株式委託売買代金（一日当たり平均売買代金）は8,743億8,100万円（対前年比83.2%増）と大幅に増加しています。

また、18年3月末時点の口座数（インターネット専業大手5社ベース）をみると、334万5,008口座となっており（対前年比87%増）、大幅に増加しています。なお、インターネット専業大手5社の口座については、ほとんどが個人所有であると考えられることから、個人の株式市場への参加が着実に増加しているものと考えられます。

【資料7 インターネット口座数の推移（インターネット専業大手5社）】



出典 大手インターネット専業証券会社5社ホームページ

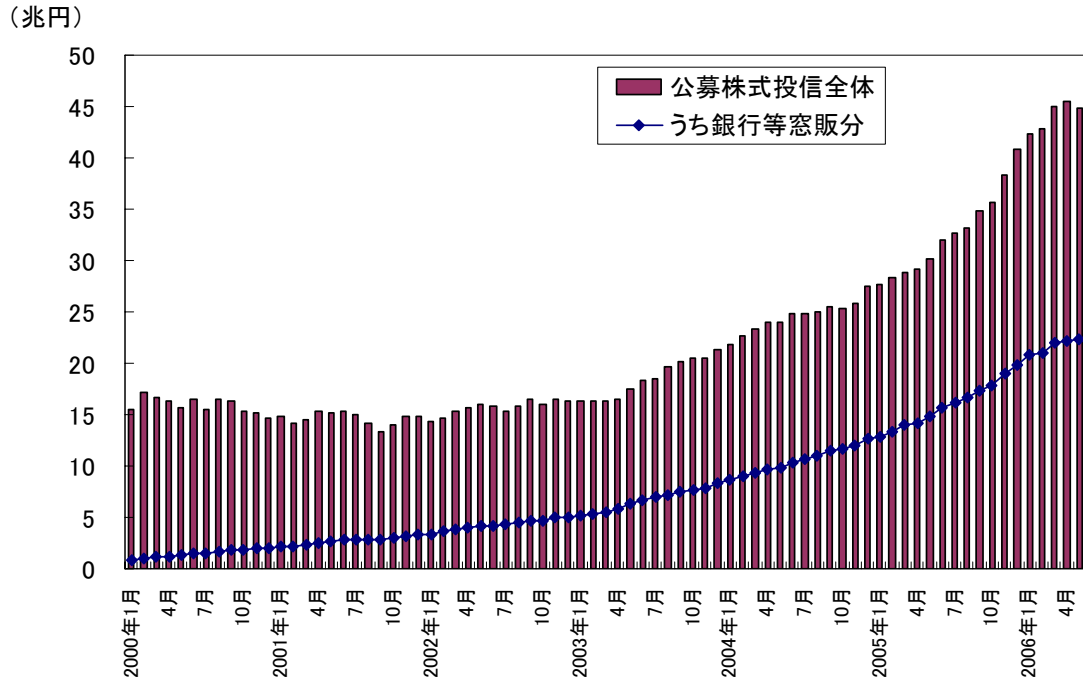
⑥ 投資信託（公募株式投資信託、ETF、REIT）の拡大

公募株式投資信託の販売額（純資産残高）については、18年3月末には44兆9,869億円（対前年比55.7%増）となっています。販売態別構成比を見ると、銀行等は48.8%を占めており、10年12月から開始された銀行等の窓口販売が着実に増加しています。

ETFの取引高については、16年度に2兆2,107億円であったものが、17年度には3兆6,451億円（対前年度比64.9%増）と着実に増加しています。

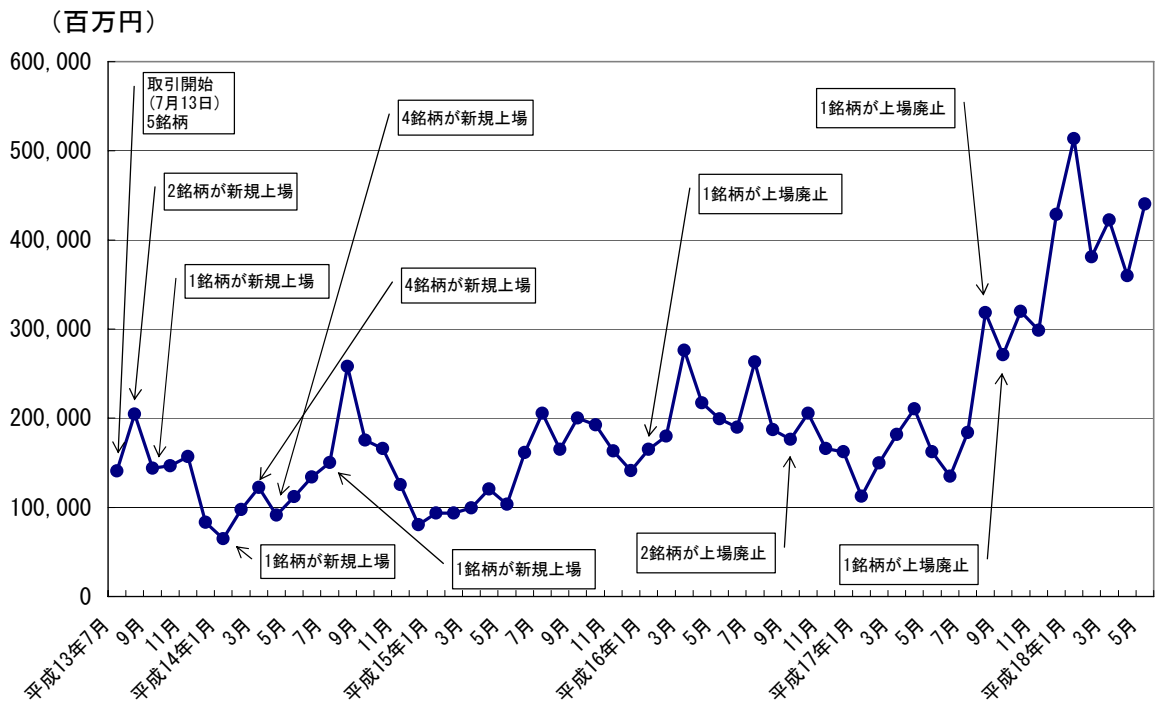
REITの取引高については、16年度に9,788億円であったものが、17年度には2兆421億円（対前年度比108.6%増）と着実に増加しています。

【資料8 公募株式投資信託の販売状況（純資産残高）】



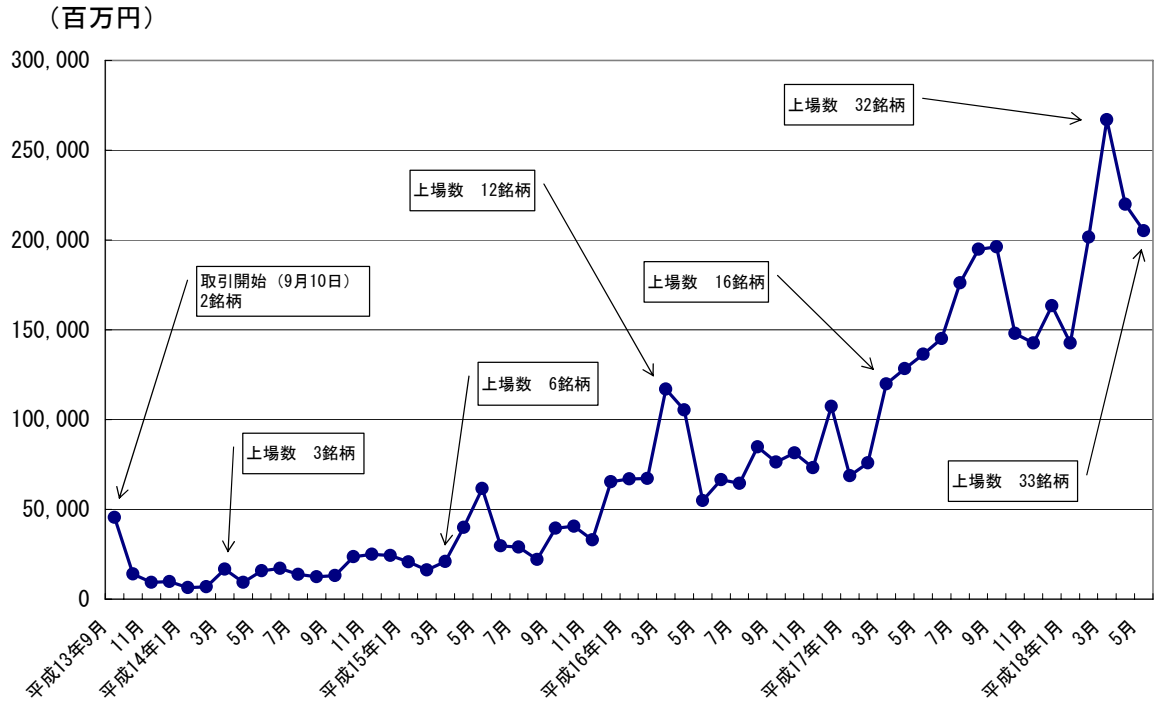
出典 社団法人 投資信託協会 『投資信託』

【資料9 ETF取引高の推移】



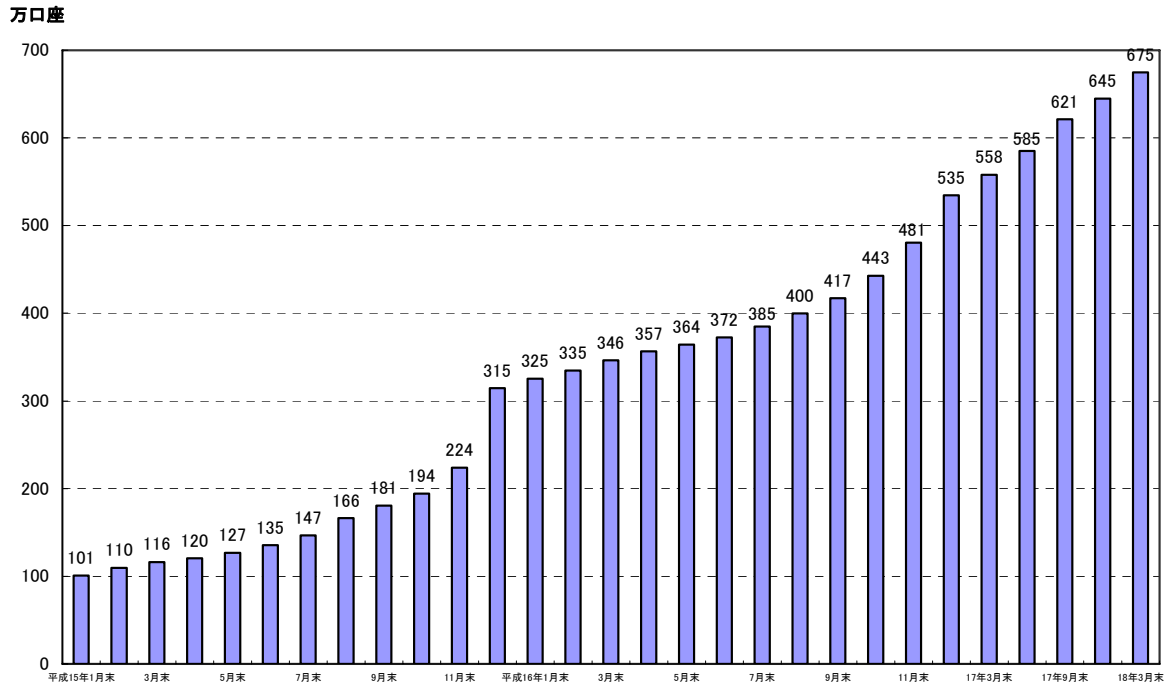
出典 公表データ等を基に金融庁作成

【資料10 REIT取引高の推移】



出典 公表データ等を基に金融庁作成

【資料11 証券会社16社における特定口座数の推移】



出典 日本証券業協会

6. 今後の課題

証券市場の構造改革に関しては、これまでも着実に実施してきたところであり、株式市場が活況を呈するなど明るい兆しが見られますが、諸外国と比べると、依然として個人金融資産に占める株式・投資信託の割合は低い水準にあると考えられ、今後とも不断に証券市場の構造改革に取り組むことが重要であると考えています。

具体的には、利用者保護の拡充と利用者利便の向上を図るための「金融商品取引法」の円滑な施行と着実な実施、民間による個人株主の育成・拡大に向けた取組みに対する支援、改正証券税制の広報及び税制改正要望を行っていきます。

今後とも、「貯蓄から投資へ」の流れが加速され、証券市場が幅広い投資家の参加する厚みのあるものとなるよう、誰もが投資しやすい市場の整備、投資家の信頼が得られる市場の確立、効率的で競争力のある市場の構築に向けて、個人金融資産の直接金融への動き等これまでの取組みの有効性等を踏まえつつ、証券市場の構造改革に対する取組みの充実・改善、税制面での対応、新たな施策の検討等を行っていく必要があります。

7. 当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっているが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等（「貯蓄から投資へ」の流れが加速され、証券市場が幅広い投資家の参加する厚みのあるものとなるような、証券市場の構造改革に対する取組み等）を行う必要があります。

8. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

9. 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、下記に掲げる資料を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・ 資金循環統計（日本銀行）
- ・ 株式分布状況調査（全国証券取引所）
- ・ 投資部門別株式売買代金〔三市場〕（東京証券取引所）
- ・ インターネット取引（大手インターネット専業株式会社ホームページ）

10. 担当部局

総務企画局市場課、総務企画局企業開示課、総務企画局政策課、総務企画局企画課、総務企画局信用制度参事官室、総務企画局企画課保険企画室、監督局保険課、監督局証券課、証券取引等監視委員会